

# 第5章 計画の進行管理

## 1 進行管理体制

本計画の各施策を円滑に遂行するため、本計画に関連する庁内各課と密接な情報交換をしながら進める必要があります。このため計画の策定後は、「第二次墨田区緑の基本計画策定庁内検討委員会」を「緑の推進会議」へと移行し、定期的に計画の進行を含めた連絡・調整を行い、各施策の進捗評価を図っていきます。

### 緑の推進会議委員

委員	
都市整備部	環境担当部長（委員長）
都市整備部	環境担当環境保全課長（副委員長）
企画経営室	政策担当課長
企画経営室	ファシリティマネジメント担当課長
地域力支援部	地域活動推進課長
産業観光部	観光課長
福祉保健部	厚生課長
子ども・子育て支援部	子育て支援課長
都市計画部	都市計画課長
都市計画部	防災まちづくり課長
都市計画部危機管理担当	防災課長
都市整備部	都市整備課長
都市整備部	土木管理課長
都市整備部	道路公園課長
都市整備部立体化推進担当	立体化推進課長
都市整備部立体化推進担当	拠点整備課長
教育委員会事務局	庶務課長

## 2 施策の進行管理

各施策の進捗評価を図るに当たり、計画（Plan）、実行（Do）、検証・評価（Check）、計画・見直し（Action）のサイクルに基づく進行管理を行います。

